

相続税の申告書

FD3525

税務署長 殿

年 月 日 提出

相続開始年月日 年 月 日

※申告期限延長日 年 月 日

フリガナは、必ず記入してください。

各人の合計		財産を取得した人	
フリガナ (被相続人)			
氏名		印	
生年月日	年 月 日 (年齢 歳)	年 月 日 (年齢 歳)	
住所 (電話番号)		〒 ()	
被相続人との続柄	職業		
取得原因	該当する取得原因を○で囲みます。		相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与
※整理番号			
取得財産の価額 (第11表③)	①	円	
相続時精算課税適用財産の価額 (第11の2表1⑦)	②		
債務及び葬式費用の金額 (第13表3⑦)	③		
純資産価額(①+②-③) (赤字のときは0)	④		
純資産価額に加算される暦年課税分の贈与財産価額 (第14表1④)	⑤		
課税価格(④+⑤) (1,000円未満切捨て)	⑥	円	000
法定相続人の数及び遺産に係る基礎控除額	(人)	左の欄には、第2表の②欄の㊸の人数及び㊹の金額を記入します。	
相続税の総額	⑦	円	000
一般の場合	⑧	左の欄には、第2表の⑧欄の金額を記入します。	
あん分割合(各人の㊸)	⑨	1.00	
算出税額(㊹×各人の㊸)	⑩	円	
租税特別措置法第70条の6第2項の規定の適用を受ける場合	⑪	相続、遺贈や相続時精算課税に係る贈与によって財産を取得した人のうちに農業相続人がいる場合には、⑧、⑨欄の記入を行わず、この欄に第3表の⑬欄の税額を記入します。	
相続税額の2割加算が行われる場合の加算金額 (第4表1⑤)	⑫	円	
各人の納付・還付税額の計算	⑬		
暦年課税分の贈与税額控除額 (第4表2⑬)	⑭		
配偶者の税額軽減額 (第5表⑭又は⑮)	⑮		
未成年者控除額 (第6表1⑯、⑳又は㉑)	⑯		
障害者控除額 (第6表2㉒、㉓又は㉔)	⑰		
相次相続控除額 (第7表㉕又は㉖)	⑱		
外国税額控除額 (第8表1⑳)	㉑		
計	⑲		
差引税額(⑱+⑲-⑳)又は(㉑+⑲-⑳) (赤字のときは0)	㉒		
相続時精算課税分の贈与税額控除額 (第11の2表㉓)	㉓	円	00
小計(㉒-㉓) (黒字のときは100円未満切捨て)	㉔		
農地等納税猶予税額 (第8表2⑰)	㉕	円	00
株式等納税猶予税額 (第8の2表2⑱)	㉖	円	00
申告期限までに納付すべき税額 (㉔-㉕)	㉗	円	00
還付される税額 (㉔-㉖)	㉘	円	△

第1表 (平成21年4月分以降用)

○この申告書は機械で読み取りますので、黒ボールペンで記入してください。また、申告書と添付資料を一緒にとじないでください。

※の項目は記入する必要がありません。

※税務署整理欄 通信日付印 年月日 (確認者印)

(注) ㉒欄の金額が赤字となる場合は、㉒欄の左端に△を付してください。なお、この場合で、㉒欄の金額のうちに贈与税の外国税額控除額(第11の2表㉓)があるときの㉓欄の金額については、「相続税の申告のしかた」を参照してください。

※税務署整理欄	申告区分	年分	名簿番号
	申告年月日		グループ番号
			検算印

作成税理士の事務所所在地・署名押印・電話番号

印